

令和7年2月23日

大河原町議会議長

岡崎 隆 殿

総務産業常任委員会  
委員長 須藤 慎

### 所 管 事 務 調 査 報 告 書

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので、大河原町議会会議規則第76条の規定により報告いたします。

#### 記

1. 開催の日時                      令和7年1月28日（火）  
午前10時00分から午後12時00分

2. 開催の場所                      委員会室

3. 出欠委員の氏名

|      |       |       |        |
|------|-------|-------|--------|
| 出席委員 | 須藤 慎  | 高橋 豊  | 万波 孝子  |
|      | 高橋 芳男 | 大沼 忠弘 | 佐久間 克明 |
|      | 遠藤 勇耶 |       |        |

4. 説明のため出席  
した者の職氏名

|        |        |
|--------|--------|
| 総務課長   | 菊地 仁美  |
| 同 課長補佐 | 伊藤 敏之  |
| 同 主事   | 佐々内 修平 |
| 同 主事   | 高橋 力斗  |

5. 議会事務局の出  
席職員の職氏名

|        |        |
|--------|--------|
| 議会事務局長 | 木村 武俊  |
| 同 局長補佐 | 大島 奈緒美 |

## 6. 所管事務の調査事項

### (1) 同報系防災行政無線整備について

防災行政無線等の災害情報伝達手段については、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化計画」において、全国の自治体の整備率を令和7年度までに100%にすることが求められている。

大河原町では平成24年度に移動系防災行政無線の整備を実施したが、防災行政無線等は「屋外スピーカー又は屋内受信機等により、市町村が災害情報を放送するものと定義されており、現在の移動系防災行政無線ではこの要件を満たさない。

そこで同報系無線の整備及び大河原町南小学校、金ヶ瀬小学校、役場庁舎屋上への大型スピーカーの設置により、町内全体への情報伝達を伝えるようにし、国の基準に満たすよう整備する。

令和6年度：防災行政無線施設整備工事実施設計業務委託

令和7年度：防災行政無線（同報系）施設整備工事及び監理業務

- ・移動系防災行政無線の更新及び役場庁舎、大河原南小学校、金ヶ瀬公民館へのスピーカーの設置
- ・携帯型移動局送受信装置：83台
- ・車載型移動局送受信装置：8台
- ・屋外拡声子局：3カ所（役場庁舎、大河原南小学校、金ヶ瀬公民館）
- ・防災行政無線（同報系）施設整備工事施工監理業務

### (2) 水防対策について

町では水防対策として、土のうステーションの整備、ハザードマップの作成・配布、水害を想定した総合防災訓練の実施等を行っている。

- ・土のうステーション設置場所  
西原集会所、稗田児童遊園、金ヶ瀬公民館、世代交流いきいきプラザ、上谷児童館
- ・ハザードマップ  
洪水想定：平成31年3月作成・全戸配布  
内水氾濫想定：令和6年3月作成・全戸配布
- ・総合防災訓練  
令和4年度 大河原中学校 中町、本町1・2、新田町  
令和5年度 東部屋内運動場 幸町、中島町、錦町、住吉町  
令和6年度 大河原南小学校 稗田、原前、南原前、上谷1・2・3、上大谷

### (3) 自主防災組織の状況について

自主防災組織は「自分たちのまちは自分たちで守る」の考えのもと、災害時における「共助」の中核となるもので、大河原町では行政区単位で結成されており、現在43行政区中40行政区において自主防災組織の活動が行

われている。

自主防災組織はそれぞれ保有する防災資機材の点検や地区での防災訓練を実施し、地区住民の防災意識の高揚に努めている。

町では自主防災組織の資機材購入及び、訓練の実施に補助金を交付しており、金額は資機材購入の場合はこれまでの累計で 35 万円まで、訓練実施の場合は 1 回につき 1 万円を上限に年 2 回までとなっている。

## 7. 調査の結果及び意見

### (1) 同報系防災行政無線整備について

- ・国の基準に満たす設置は令和 7 年度の整備において完了する予定である。
- ・Jアラートの発信は屋外拡声器と防災行政無線から同時に音声流れ、携帯電話にも情報が発信される。情報発信は全国一律ではなく、関係のある地域のみで行われる。

### (2) 水防対策について

- ・総合防災訓練で消防署の指導のもと、町民が土のうを作る訓練を行っている。
- ・土のうの配布は役場で行うが、高齢者には配布も行う。
- ・防災を取り上げた際に、土のうの代わりになるものを周知する。

### (3) 自主防災組織の状況について

- ・現在上町 1 区、尾形丁 1 区、上谷 2 区が自主防災組織が未結成である。
- ・自主防災組織が未組織地区の防災訓練に関しては、行政区自治会として防災訓練に参加している。
- ・尾形丁 1 区は新しい若い区長が就任し、自主防災組織の設立が期待されている。
- ・上谷 2 区ではリーダーシップを取る役員が不足しており、役場が支援を行う。
- ・上町 1 区では区長が不在であり、組織の立ち上げが進んでいない状況である。
- ・備蓄品リストの中で担架が 1 台では足りないのではないかと意見が出され、数を増やすことを検討する。

## 8. 委員の意見とまとめ

- ・同報系防災行政無線が令和 7 年度に整備されることにより、住民の安心につながると思われる。
- ・備蓄品リストは一覧表にして各集会所に設置し、賞味期限や数量など、町民が自由に閲覧できようにすることが望ましい。
- ・土のうの代わりになる止水板を町で購入して、訓練の際に使用方法を教えるなどして、採用を進めるべきと考える。
- ・自主防災組織を行政区単位ではなく、避難所単位等で組織化していく方法も考えていく必要がある。